

南海高野線連続立体交差事業
(浅香山駅～堺東駅付近)

環境影響評価方法書

平成 31 年

堺 市

目 次

1. 都市計画決定権者の名称及び主たる事務所の所在地	1-1
2. 都市計画対象事業の名称、目的及び必要性	
2.1 都市計画対象事業の名称等	2-1
2.2 事業の目的	2-3
2.3 事業の必要性	2-4
2.4 事業計画の概略の決定	2-5
2.5 工事計画	2-6
2.6 環境配慮の内容	2-8
3. 環境影響評価を実施する地域	3-1
4. 事業実施区域及びその周囲の概況	
4.1 社会的状況	
4.1.1 人口	4-1
4.1.2 産業	4-1
4.1.3 土地利用	4-4
4.1.4 交通	4-10
4.1.5 水利用	4-16
4.1.6 関係法令の指定・規制等	4-18
4.1.7 環境保全に関する計画等	4-47
4.2 生活環境	
4.2.1 大気環境	4-54
4.2.2 水環境	4-63
4.2.3 土壌環境	4-70
4.3 自然環境	
4.3.1 気象	4-73
4.3.2 地形及び地質	4-77
4.3.3 動植物の生息又は生育、植生及び生態系	4-80
4.3.4 人と自然との触れ合い活動の場	4-93
4.3.5 自然景観	4-93

4.4 都市環境	
4.4.1 都市景観	4-95
4.4.2 歴史的・文化的景観	4-95
4.4.3 文化財その他	4-97
5. 環境影響の要因、環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の方法	
5.1 環境影響要因の抽出	5-1
5.2 環境影響評価の項目	5-2
5.3 調査及び予測並びに評価の手法	
5.3.1 調査の手法(既存資料調査、現地調査)	5-5
5.3.2 予測の手法	5-16
5.3.3 評価の手法	5-23
6. 配慮計画書に対して提出された意見書の概要、配慮計画書審査書に記載された意見及びそれらに対する都市計画決定権者の見解	
6.1 第10条の2第1項によって述べられた意見及びそれらに対する見解	6-1
6.2 配慮計画書審査書に記載された意見及びそれらに対する見解	6-4
7. 都市計画対象事業の実施に伴う主要な許認可等の種類	7-1